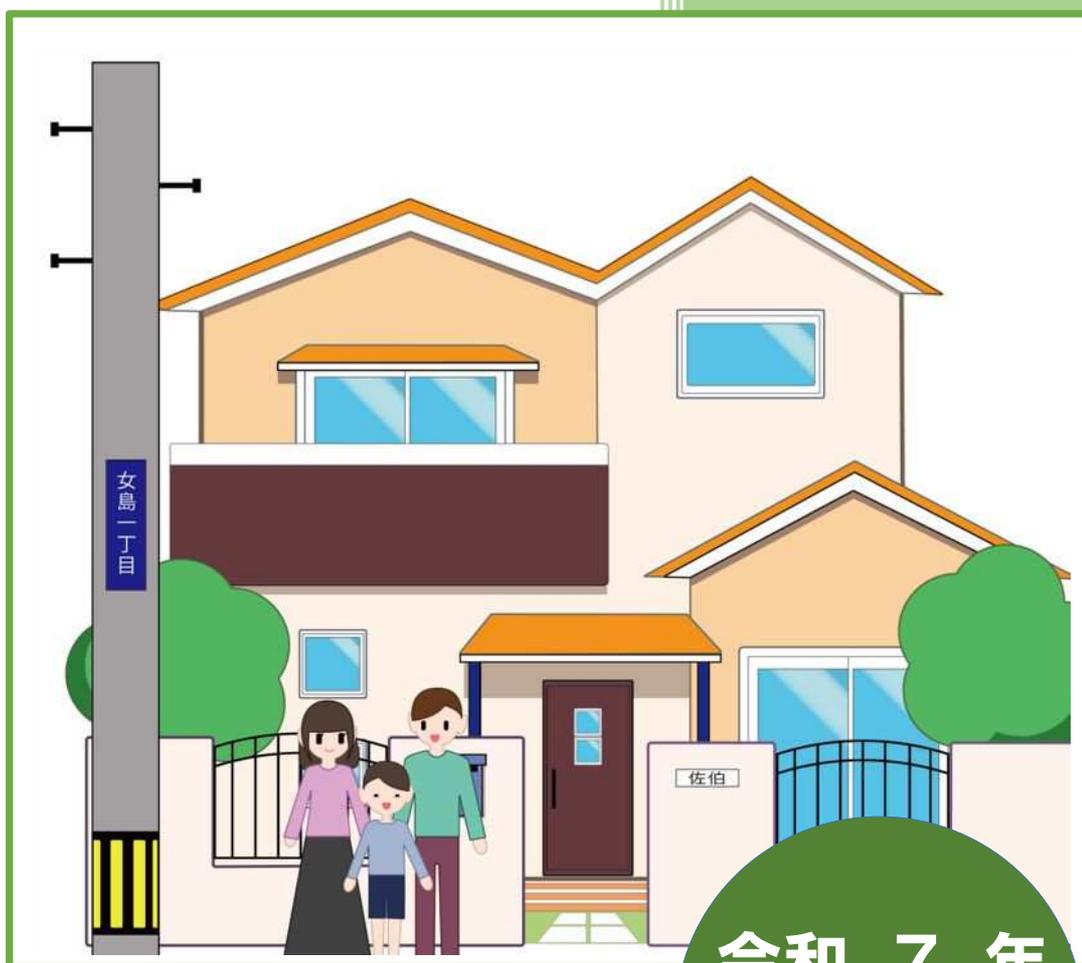


佐伯市

新しい住所の表示について

住所変更の手引き



令和 7 年
9月16日
実施

目 次

●住所表示変更に伴う手続きのお知らせ 1

- なぜ住所の表示を変更するのか? 1
- 行政区について 1
- 郵便番号について 1
- 新しい住所の表示について 2
- 通知書兼証明書について 4
- 本籍の（町名）変更の通知書について 5
- 本籍や不動産の表し方 5
- お知らせ用ハガキ、投函用封筒 6

●住所表示変更による手続きについて 7

- 佐伯市役所での手続き 7
- 他の機関での手続き 11

●住所表示変更に伴う手続きのお知らせ

皆さまのお住いの女島区、女島団地区、新女島区、上灘区、東灘区では、新町名の設定により令和7年9月16日から住所の表し方が変わります。住所表示の変更に伴い、ご自身での手続きが必要になるものがあります。手続きの例については7ページ以降に掲載していますので、ご確認をお願いします。

なお、手続きについては掲載内容から変更となる可能性がありますので、ご了承ください。

●なぜ住所の表示を変更するのか？

現在の住所表記がわかりづらいという理由で、多くの皆さんが行政区名を利用した通称住所を使用しています。各地区からの要望を受けて、わかりづらさの解消のために住所の表示を変更することになりました。

●行政区について

住所表示変更に伴う行政区（女島区・女島団地区・新女島区・上灘区・東灘区）の変更はありません。

●郵便番号について

住所表示変更に伴う郵便番号の変更は、女島団地区のみです。

- 東灘区 〒876-0021
- 上灘区 〒876-0022
- 女島区 〒876-0823
- 新女島区 〒876-0824
- 女島団地区 〒876-0825 → **〒876-0823**
新しい郵便番号

●新しい住所の表示について

●女島区

現在の住所表示：佐伯市〇〇〇番地〇

新しい住所表示：佐伯市女島一～四丁目〇〇〇番地〇

通称住所例1：佐伯市女島〇〇〇番地〇

通称住所例2：佐伯市女島区〇〇班

●女島団地区

現在の住所表示：佐伯市〇〇〇番地〇

新しい住所表示：佐伯市女島一～二丁目〇〇〇番地〇

通称住所例1：佐伯市女島団地〇〇〇番地〇

通称住所例2：佐伯市女島団地区

●新女島区

現在の住所表示：佐伯市〇〇〇番地〇

新しい住所表示：佐伯市新女島一～二丁目〇〇〇番地〇

通称住所例1：佐伯市新女島〇〇〇番地〇

通称住所例2：佐伯市新女島区〇〇班

●上灘区

現在の住所表示：佐伯市〇〇〇番地〇

新しい住所表示：佐伯市上灘〇〇〇番地〇

通称住所例1：佐伯市上灘〇〇〇番地〇

通称住所例2：佐伯市上灘区〇〇班

●東灘区

現在の住所表示：佐伯市〇〇〇番地〇

新しい住所表示：佐伯市東灘〇〇〇番地〇

通称住所例1：佐伯市東灘〇〇〇番地〇

通称住所例2：佐伯市東灘区〇〇班

●通知書兼証明書について

令和7年9月16日までに郵送します

令和7年9月16日から利用できます

当初配布数：世帯ごと1人及び1事業所につき5枚ずつ

新しい住所の表示をお知らせするもので、町名の新設による住所表示変更についての証明書を兼ねています。

この通知書兼証明書は、住所表示変更により必要となる住所変更手続きにお使いいただくための書類です（例：マイナンバーカードや免許証等）。大切に保管してご利用ください。

※手続きについては7ページ以降をご確認ください。

手続き後に通知書兼証明書が返却されない機関もあります。

不足する場合は、無料で証明書を発行します。

【お問合せ先】

佐伯市役所 市民生活部 市民課 市民の窓係（2階）

TEL：0972-22-3399

※個人の証明書は、9月16日以降は、市役所1階市民課市民係での発行になります。

※事業所の証明書は、ひきつづき市役所2階市民課市民の窓係にて発行します。

●本籍の（町名）変更の通知書について

令和7年9月16日以降に通知書を郵送します

住所表示の変更区域内に本籍のある方には、本籍の変更通知書が届きます。本籍の変更通知書には、今までの本籍と住所表示変更後の新しい本籍を記載しています。

【担当】

佐伯市役所 市民生活部 市民課 市民係（1階）

TEL：0972-22-3818

●本籍や不動産の表し方

本籍や不動産（表題部）の地番には変更がなく、地番の前に新設した町名が付きます。市役所と法務局で書き替えます。不動産の所有者（権利部）の住所についても、登記があったものとみなされます。贈与などの登記を行う際は、住所表示変更証明書を添付するとスムーズです。

| | 変更前（例） | 変更後（例） |
|--------------|-------------|----------------|
| 本籍 | 佐伯市〇〇〇番地〇 | 佐伯市女島一丁目〇〇〇番地〇 |
| 不動産 （表題部） | 佐伯市字女島〇〇〇番〇 | 佐伯市女島一丁目〇〇〇番〇 |

●お知らせ用ハガキ、投函用封筒

令和7年8月頃に郵便局から配布します

令和7年9月16日から利用できます

当初配布数：世帯及び事業所につき30枚ずつ

新しい住所を親しい人や取引先等にお知らせするための無料ハガキとハガキをまとめて投函するための封筒です。

無料ハガキに記入していただき、投函用封筒にまとめて入れて、ポストへ投函してください。無料ハガキですので切手は不要です。新しい住所が不明なときは、市役所から届く通知書兼証明書で確認できます。

不足する場合は市役所市民課市民の窓係（本庁舎2階）窓口にて無料で配布します。

● 住所表示変更による手続きについて

● 佐伯市役所での手続き

| ◆手続きが 必要 なもの | | | | |
|-------------------------|--------------------------------|------------|--------------|--|
| 項目 | 手続きの期間 | 手続き・問合せ先 | 電話番号 | 必要書類・説明 |
| マイナンバーカード | 期限はありませんが、実施後お早めに手続きをお願いします | 市民課 市民係 | 0972-22-4573 | <input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> 暗証番号（4桁） <input type="checkbox"/> 通知書兼証明書 ※本人以外の同一世帯の方が手続きする場合は、代理人の本人確認書類が必要 |
| マイナンバーカード 【署名用電子証明書】 | 実施日以降すみやかに（手続きが完了するまでは利用できません） | 市民課 市民係 | 0972-22-4573 | <input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> 暗証番号（6～16桁） <input type="checkbox"/> 通知書兼証明書 ※本人以外の方が手続きする場合は、左記にお問い合わせください |
| 在留カード、特別永住者証明書 | 期限はありませんが、実施後お早めに手続きをお願いします | 市民課 市民係 | 0972-22-3849 | <input type="checkbox"/> 在留カード又は特別永住者証明書 <input type="checkbox"/> 通知書兼証明書 |
| 船員手帳 | 実施日以降に本籍の訂正申請が必要ですが、期限はありません | 市民課 市民係 | 0972-22-3818 | <input type="checkbox"/> 通知書兼証明書 <input type="checkbox"/> 船員手帳 |

◆手続きが**必要**なもの

| 項 目 | 手続きの期間 | 手続き・ 問合せ先 | 電話番号 | 必要書類・説明 |
|------------------------------------|------------|--------------|--------------|---|
| 競争入札参加資格審査申請書の記載事項 【建設工事】 | 実施日以降すみやかに | 契約検査課 契約係 | 0972-22-3487 | 郵送可 □変更届 □建設業法第11条に基づく変更届（行政庁の受付印のあるもの）（写可） □登記簿謄本または履歴事項全部証明書（写可） □年間委任状（委任先がある場合のみ） |
| 競争入札参加資格審査申請書の記載事項 【建設コンサルタント等】 | 実施日以降すみやかに | 契約検査課 契約係 | 0972-22-3487 | 郵送可 □変更届 □登記簿謄本または履歴事項全部証明書（写可） □年間委任状（委任先がある場合のみ） |

◆手続きが**不要**なもの

| 項目 | 手続き・問合せ先 | 電話番号 | 必要書類・説明 |
|-----------------|------------------|--------------|---|
| 住民票 (住民基本台帳) | 市民課 市民係 | 0972-22-3849 | 新本籍記載の住民票が取得できるのは、令和7年9月16日以降です |
| 印鑑登録証明書 | 市民課 市民係 | 0972-22-3818 | |
| 戸籍 | 市民課 市民係 | 0972-22-3818 | 住所表示の変更区域内に本籍のある方は、令和7年9月16日以降に、本籍表示の変更通知書をお送りします |
| 戸籍の附票 | 市民課 市民係 | 0972-22-3818 | 戸籍の本籍表示変更に伴って、附票の本籍表示が変更されます |
| パスポート | 市民課 市民係 | 0972-22-3818 | 各自で住所欄を新しい住所に書き換えてください |
| 国民健康保険資格確認書 | 保険年金課 保険年金係 | 0972-22-3199 | 旧住所のまま使用でき、更新時に新しい住所で記載します |
| 後期高齢者医療保険資格確認書 | 保険年金課 保険年金係 | 0972-22-3199 | 旧住所のまま使用でき、更新時に新しい住所で記載します |
| 国民年金加入者の住所 | 保険年金課 保険年金係 | 0972-22-3187 | 原則手続きをする必要はありません |
| 介護保険証 | 高齢者福祉課 介護保険係 | 0972-22-3117 | 新しい住所の証書を送付しますので、差し替えをお願いします |
| 母子健康手帳 | 健康増進課 保健係 | 0972-23-4500 | 各自で住所欄を新しい住所に書き換えてください |
| さいきっ子医療費受給資格者証 | こども福祉課 こども福祉係 | 0972-22-3180 | 旧住所のまま使用できます 申出があれば書き換え可能です |

◆手続きが**不要**なもの

| 項目 | 手続き・問合せ先 | 電話番号 | 必要書類・説明 |
|---|------------------|--------------|--|
| ひとり親等医療費受給者証 | こども福祉課 こども福祉係 | 0972-22-3180 | 旧住所のまま使用でき、更新時に新しい住所で記載します |
| 児童扶養手当証書 | こども福祉課 こども福祉係 | 0972-22-3180 | 旧住所のまま使用でき、更新時に新しい住所で記載します |
| 重度心身障がい者医療費受給者証、 自立支援（精神通院）医療受給者証、 精神手帳、自立支援（更生医療）医療受給者証、療育手帳 | 障がい福祉課 障がい福祉係 | 0972-22-4514 | 旧住所のまま使用でき、更新時に新しい住所で記載します 申出があれば書き換え可能です |
| 身体障害者手帳、 特別児童扶養手当 | 障がい福祉課 障がい福祉係 | 0972-22-4514 | 旧住所のまま使用できます。申出があれば書き換え可能です |
| 障がい福祉サービス受給者証 | 障がい福祉課 障がい福祉係 | 0972-22-4514 | 新しい住所の証書を送付しますので、差し替えをお願いします |
| 通所受給者証 | 障がい福祉課 障がい福祉係 | 0972-22-4514 | 新しい住所の証書を送付しますので、差し替えをお願いします |
| 水道・下水道 | 営業課 料金係 | 0972-22-3119 | ご不明な点があれば、お問い合わせください |
| 住宅用家屋証明書 | 税務課 固定資産税係 | 0972-22-3174 | 新しい住所記載分を希望する方に差し替えを行います |
| 滅失証明願 | 税務課 固定資産税係 | 0972-22-3174 | 新しい住所記載分を希望する方に差し替えを行います |
| 現況証明願 | 税務課 固定資産税係 | 0972-22-3174 | 新しい住所記載分を希望する方に差し替えを行います |

●他の機関での手続き

◆手続きが必要なもの

◆必要に応じて手続きをするもの

| 項目 | 手続き・問合せ先 | 電話番号 | 必要書類・説明 |
|--|--|---|---|
| 競争入札参加資格 (物品・役務等) の住所/所在地 | 実施日以降すみやかに | 大分県 会計管理局 用度管財課 物品調達班 097-506-2968 | 原則、電子申請システムから届出 <input type="checkbox"/> 競争入札参加資格登録事項変更届 <input type="checkbox"/> 履歴事項全部証明書 (法人のみ・写可) |
| 自動車運転免許証、運転経歴証明書の住所・本籍 | 特に期限はありません (免許更新と併せて変更手続きをしても構いませんが、本人確認書類等として使用している方は手続きをお願いします) | 大分県運転免許センター 097-528-3000 または 佐伯警察署 0972-22-2131 | <input type="checkbox"/> 通知書兼証明書 <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 本籍に関する変更通知書 ※本籍の変更は、本市から新しい本籍に関する変更通知が届いた後の更新時に変更してください |
| 自動車検査書 (普通車) (自動二輪車 (250cc超)) | 実施日以降必要に応じて (車検や譲渡等を予定している場合は併せて手続きをしても構いません) | 九州運輸局 大分運輸支局 050-5540-2087 | <input type="checkbox"/> 通知書兼証明書 <input type="checkbox"/> 車検証 ※場合によっては、他の書類が必要となりますので、事前にお問い合わせください |
| 自動車検査書 (軽自動車) | 実施日以降必要に応じて (車検や譲渡等を予定している場合は併せて手続きをしても構いません) | 軽自動車検査協会 大分事務所 050-3816-1759 | <input type="checkbox"/> 通知書兼証明書 <input type="checkbox"/> 車検証 ※場合によっては、他の書類が必要となりますので、事前にお問い合わせください |

◆手続きが**必要**なもの

◆**必要に応じて**手続きをするもの

| 項目 | 手続き・問合せ先 | 電話番号 | 必要書類・説明 |
|--|-----------------|------------------------------------|---|
| 自動車検査書 (軽二輪自動車 (125cc超～ 250cc以下)) | 実施日以降必要に 応じて | 軽自動車検査協会 大分事務所 050-3816-1759 | <input type="checkbox"/> 通知書兼証明書 <input type="checkbox"/> 車検証 ※場合によっては、他 の書類が必要となりま すので、事前にお問い 合わせください |

◆手続きが**不要**なもの

| 項目 | 手続きの期間 | 手続き・問合せ先 | 必要書類・説明 |
|------------------------|---------|--|-----------------------------|
| 肝炎治療受給者証 | 手続き不要です | 大分県 南部保健所 0972-22-0562 | 現在お使いの受給者証は、引き続き使用することができます |
| 難病医療費助成受給者証 | 手続き不要です | 大分県 南部保健所 0972-22-0562 | 現在お使いの受給者証は、引き続き使用することができます |
| 不動産（土地・建物）登記簿の表題部（所在欄） | 手続き不要です | 大分地方法務局 佐伯支局 097-532-3161 | 法務局で新しい住所に書き換えます |
| 国民年金・厚生年金受給者の住所 | 手続き不要です | 日本年金機構 佐伯年金事務所 0972-22-1970 | 年金事務所で一括変更しますので、手続きは不要です |
| 電気 | 手続き不要です | 九州電力 佐伯営業所 0120-761-381 | ご不明な点があれば、お問い合わせください |
| ガス | 手続き不要です | 各ガス営業所 イワタニ佐伯営業所 0570-085-433 ダイプロ南部 0972-22-0494 ダイプロ南部 上岡営業所 0972-24-0123 | ご不明な点があれば、お問い合わせください |
| 固定電話 | 手続き不要です | NTT 西日本 116 | ご不明な点があれば、お問い合わせください |
| NHK | 手続き不要です | NHK 大分放送局 097-533-2800 | ご不明な点があれば、お問い合わせください |

◆各機関へお尋ねいただくもの

| 項目 | 手続きの期間 | 手続き・問合せ先 | 必要書類・説明 |
|------------------------|---|----------|---|
| 共済年金、企業年金、個人年金の受給者の住所 | 実施日以降すみやかに | 各共済組合 | 各年金支給団体にお問い合わせください |
| 厚生年金・共済年金加入者の住所 | 実施日以降すみやかに | 各勤務先 | □通知書兼証明書 ※通知書兼証明書を添えて職場の担当者に申し出てください |
| 携帯電話等 | 実施日以降すみやかに | 電話会社 | 契約されている電話会社へお問い合わせください |
| 各銀行の貯金口座 (名義人の住所変更) | 実施日以降約款に応じて ※お取引先により取り扱いが違いますのでご注意ください | 各金融機関 | □通知書兼証明書 ※通知書兼証明書は、コピーでも概ね手続き可能ですが、金融機関によってはコピー不可の場合がありますので、必ずご確認ください |
| 生命保険など(名義人の住所変更) | 実施日以降約款に応じて ※お取引先により取り扱いが違いますのでご注意ください | 各保険会社 | □通知書兼証明書 ※通知書兼証明書は、コピーでも概ね手続き可能ですが、金融機関によってはコピー不可の場合がありますので、必ずご確認ください ※証券、生命保険証書等は、各会社で取り扱いが異なりますので、各会社にご確認ください |

◆各機関へお尋ねいただくもの

| 項目 | 手続きの期間 | 手続き・問合せ先 | 必要書類・説明 |
|---------------------------|---|--|---|
| クレジットカード | 実施日以降約款に応じて ※お取引先により取り扱いが違いますのでご注意ください | 各クレジットカード会社 | 契約されているクレジットカード会社へお問い合わせください |
| 保育園、幼稚園、私立小中学校、高校、大学 | 実施日以降すみやかに | 各通学先 | 通学先へご連絡ください。 ※佐伯市立の小中学校の手続きは不要です |
| 勤務先 | 実施日以降すみやかに | 各勤務先 | 職場の担当者に申し出てください |
| 各種許認可 | 各法令による | 各関係官庁 ※入札参加資格等も含まれます | 許認可等登録が必要な業種で、許認可、登録を受けている事業所、事業者の住所の変更が必要です |
| 商業・法人登記の本店、支店及び代表者などの住所変更 | (原則不要) | 大分地方法務局 法人登記部門 097-532-3161 (ホームページ参照) | <input type="checkbox"/> 通知書兼証明書 <input type="checkbox"/> 変更登記申請書 (郵送可) |
| 不動産(土地・建物)登記簿の登記名義人の住所 | (原則不要) | 大分地方法務局 佐伯支局 0972-24-0772 または 管轄の法務局 | 不動産(土地・建物)登記簿の表題部(所在欄)は法務局で新しい住所に書き換えます。 <input type="checkbox"/> 通知書兼証明書 |

~•~x E~•~

Handwriting practice lines consisting of 28 horizontal dashed lines.

佐伯市役所 市民生活部 市民課 市民の窓係

〒876-8585 大分県佐伯市中村南町 1 番 1 号（市役所 2 階）

TEL：0972-22-3111（代表）

TEL：0972-22-3399（市民の窓係）

